

令和5年6月定例県議会の概要について

概 要

「一般質問」での教育委員会関係の主な質疑応答

中村 俊介 議員

◇子育てしやすいまちづくり

(1) 地域で子どもを育てる環境づくり

- ・地域で子どもを育てる環境づくりについて、県はどのように考えているのか、またどのような取組を進めているのか。

(教育長答弁)

学校、家庭、地域が相互に繋がり、豊かな出会いや体験を通じ、地域全体で子供たちを育む環境づくりを進めることは重要であり、その中核をなす取組として、地域学校協働活動を推進しているところです。

この活動は、学校が自治会や公民館などの多様な団体と繋がり、各々ができることや強みを活かしながら、通学時の見守りや放課後の学習支援、あるいは地域の伝統行事等に取り組むことで、子供たちを豊かに育む環境づくりを推進しております。

この取組をさらに活性化させるために、引き続き各種研修会を通じまして、優れた実践事例の共有を図りますとともに、学校と地域をつなぐパイプ役として活動を支えるコーディネーターの育成にも努めてまいります。

(2) 教員の働き方改革について

- ・教員の多忙さの実態や働き方改革の必要性をこれまでどのように保護者に周知してきたのか、また、働き方改革を今後どのように進めていくのか。

(教育長答弁)

これまで、様々なPTA組織と情報共有や意見交換を重ね、教員の多忙さについて理解を図るとともに、保護者向け広報誌を活用して、学校の働き方改革の必要性を広く発信してまいりました。

今後は、7月下旬に、有識者や民間企業の方からなる「教職の魅力化作戦会議」を新たに立ち上げ、学校現場における業務の実態を診断・分析していただくとともに、教職の魅力発信や人材確保等の在り方についても提言いただき、教員が働きがいを感じられるような、実効性のある施策につなげてまいります。

(3) ICTを活用した家庭における負担軽減

- ・整備されたICT環境を活用して家庭における負担を軽減するために、どのような取組を行っていくのか。

(教育長答弁)

端末を家庭に持ち帰って学習に使用するなどの取組も増えている中、保護者との連絡用ツール等としての活用の方も広がっており、例えば、端末を使った欠席連絡や学校からの文書配信、或いはオンラインによる面談などに活用する学校も見られます。

これらの事例は家庭の負担軽減につながることから、県及び市町の教育委員会や学校長からなる協議会で、積極的に活用例を情報提供するとともに、県のGIGAスクール推進サイトで発信することで、各学校の具体的な実践がさらに広がっていくよう努めてまいります。

(4) 学校給食における地産地消の推進について

学校給食での地産地消の状況はどのようになっているのか

(教育長答弁)

県教育委員会では、年2回、地域の食材を重点的に使用する「地場産物使用推進週間」を設定しており、この間、各市町においては、地場産物を使用した郷土色豊かな学校給食の実施だけでなく、地域の生産者と連携した農業・漁業体験学習や調理講習会などが行われております。

このような取組により、期間を定めて行った令和4年度の調査結果では、県内産物の使用割合が75.5パーセントとなり、この10年で約5ポイント上昇しています。

今後とも、地産地消による学校給食を「生きた教材」として食育の充実を図るとともに、県内食材の積極的な使用に努めてまいります。

(5) いじめや不登校への対応について

・いじめや不登校の未然防止、さらに不登校児童生徒への支援について、どのように取組を進めていくのか。

(教育長答弁)

いじめや不登校を未然に防止するには、子供たちが抱える悩みを早期に把握し、支援に繋げていくことが重要であるため、本年度から、スクールカウンセラーの配置方法を見直し、全ての小中学校で日常的に相談できるようにするなど、教育相談体制の充実に努めています。

また、不登校児童生徒への支援については、昨年度、新たに作成した教職員向けのガイドラインを全ての学校に配布しております。さらに今年度から、美術館など民間施設と連携し、様々な体験活動を通して子供たちの社会的自立を支援する新たな取組を始めたところです。

引き続き、悩みを抱える子供たちに寄り添いながら、いじめの未然防止や不登校児童生徒への支援に全力で取り組んでまいります。